

令和 8 年度 第 1 回秋葉警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 7 月 2 日（木）午後 4 時30分から午後 5 時50分まで		
開催場所	秋葉警察署講堂		
出席者	委員 (定数 7 人)	川名会長 高橋（健）副会長 今里委員 佐藤委員 高塚委員 高橋（穰）委員 渡邊委員 (会長・副会長以下50音順)	計 7 人
	警察	伊藤署長 菅野副署長 仙田会計課長 池田生活安全課長 本多地域課長 佐藤刑事課長 後藤交通課長 青木警備課長 警務課長	計 9 人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年 5 月末の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

重点事項に対する業務推進状況

署長等から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 特殊詐欺被害及びSNS型投資・ロマンス詐欺防止対策の強化

- (1) 巡回連絡等による戸別訪問活動や防犯イベントを通じた「詐欺防止対策アプリ」、「国際電話不取扱対策」、県警防犯アプリ「にいがたポリス」の普及促進広報
- (2) 詐欺を看破し被害に遭わなかった管内住民の方による、マスメディア出演を通じた注意喚起
- (3) 生活安全課員によるラジオ出演を通じた詐欺被害防止広報

2 自転車盗難等の被害防止対策

- (1) 管内の駅等における鍵掛PR活動
- (2) 被害が多発している駅駐輪場における注意喚起看板等の設置検討
- (3) 制服警察官、パトカーによる目に見える防犯パトロール活動の強化

3 春の交通事故防止対策

- (1) 新入園・新入学児を中心とした横断歩行者の交通事故防止
 - ア 小学校周辺の交差点における街頭指導及び「レッド警戒」の実施
 - イ 小・中学校周辺を重点とした横断歩行者妨害等の指導取締り

(2) 自転車利用者に対する指導取締り

ア 5月中の自転車安全月間における街頭指導

- ・ 管内の高校や駅駐輪場における自転車安全利用とヘルメット着用の広報
- ・ 自転車利用の違反者に対する街頭指導



4 高齢歩行者・高齢運転者の交通事故防止

(1) 大型店舗における街頭広報

4月9日、大型店舗の買い物客に対して横断歩道手前での「S（STOP）・L（LOOK）作戦」の広報と交通事故防止の呼び掛けを実施



(2) 高齢者宅訪問指導

4月14日、管内の高齢者宅を訪問し、外出時の明るい服装の呼び掛けや靴への反射シールの直接貼り付けを実施



諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

- 1 特殊詐欺被害防止対策の強化
- 2 自転車盗難等の犯罪被害防止対策
- 3 夏の交通事故防止対策

答申

質疑の後、秋葉警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 駅のエレベーターのところに若者がたむろしていて、エレベーターを使いたくても使えない。どうしたら良いか。
○ 注意することでトラブルに発展する可能性もありますので、110番等警察に通報を頂ければ対応します。
- 2 クマ等の目撃が相次いでいる。秋葉区の現状や警察の対応について聞きたい。
○ 秋葉署管内では、クマやイノシシの目撃情報が寄せられています。秋葉署では、区役所と連携した広報活動や、県警防犯アプリ「にいがたポリス」による注意喚起の情報配信の他、登下校時間帯のパトロールにより住民の安全確保に努めています。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

署協議会開催状況

